

「とちぎわんぱく公園」Park-PFI事業に係る基本協定の締結について

令和8(2026)年2月12日
県土整備部都市整備課

1 経緯

- ・「とちぎわんぱく公園」において、R7.8月に Park-PFI（公募設置管理制度）の公募を開始したところ1者の参加登録があり、参加資格及び公募設置等計画が公募要件を満たしていることが確認されたため、1月27日の選定委員会にて審査（プレゼンテーション）を行い、事業者を選定した。
- ・選定された事業者と2月27日に基本協定の締結を予定している。

【基本協定締結（調印式）概要】

日 時 令和8年2月27日（金）（時間は決まり次第ホームページにて公表）

場 所 本館15階会議室4

事 業 者 株式会社デベロップ

提案施設 公募対象公園施設：宿泊機能（移動式コンテナホテル）
特定公園施設：休養施設（公園ベンチ）

移動式コンテナ（外観）



【整備イメージ（事業者提案）】※1/27 審査時点

コンテナ（室内及びデッキ部）



【整備イメージ（事業者提案）】※1/27 審査時点

2 今後のスケジュール予定

令和8年2月 6日 選定結果公表（ホームページ）

2月27日 公募設置等計画の認定、基本協定締結（調印式）

3月～ 事業者による公募対象公園施設等の設計・施工

令和9年3月 供用開始

(参考) ※Park-PFI（公募設置管理制度）とは

都市公園において飲食店、宿泊施設等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を公募により選定する制度

(参考)【事業区域・平面図】

